

会 議 録

1 会議名

令和2年度 第9回頸城区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1)協議事項

- 令和3年度頸城区地域活動支援事業の採択方針について
- 頸城区地域活動支援事業報告会の開催について

(2)報告事項

- 新潟県南部産業団地の現状について

(3)その他

- 第1回総務・地域振興部会、教育・福祉部会の発言要旨の配布

3 開催日時

令和3年2月2日（火）午後6時30分から午後7時30分まで

4 開催場所

頸城コミュニティプラザ 2階 203会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委 員：上村閏一（副会長）、小川泉、笠原昇治、佐藤学、佐野喜治、新保哲男、西卷肇、船木貴幸、望月博、山本誠信、横山一雄（委員14人中11人出席）
- ・ 事務局：頸城区総合事務所佐藤所長、田村次長、小山市民生活・福祉グループ長、保坂教育・文化グループ長、総務・地域振興グループ武内班長、市川主査、竹田主任

8 発言の内容

【田村次長】

- ・ 会議の開催を宣言

【上村副会長】

- ・挨拶

【田村次長】

- ・井部会長、滝本委員、宮澤委員の欠席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：新保委員、西巻委員に依頼

【上村副会長】

- ・報告事項（1）「新潟県南部産業団地の現状について」に入る。
(産業立地課黒津副課長入室)

【黒津副課長】

資料No.3 について説明。

【上村副会長】

委員に質疑等を求めるがなし。

(産業立地課黒津副課長退室)

- ・協議事項（1）「令和3年度頸城区地域活動支援事業の採択方針について」に入る。

【市川主査】

令和3年度地域活動支援事業は例年どおり予算要求を行っている。採択方針については、昨年12月21日の二つの部会に分かれ非公開で行われた検討会で、ユニフォーム、LED、備品や継続して採択されている事業などについて様々な意見が交わされた。例えば、ユニフォームは基本的に保護者が用意するものだが、一方で将来の頸城区を担う子どもたちの育成のためには支援が必要という考え方も分かる。また、継続して採択されている事業については、事業実施団体が、自立を考えて提案する必要があるといったものである。加えて、地域協議会委員が活動を実際に見ることも大切であり、委員はそれぞれ考えあわせて、採点に反映することが必要だといった意見であった。二つの部会とも採択方針を変更するといった内容ではなかった。

このことを踏まえて、これまでと同様に委員の皆さんから審査項目に沿って、持っている点数で採点を行い、傾斜配点後の高い順から採択を行うというこれまでの方法を令和3年度も実施したいと考えている。

資料No.1 について説明。

【上村副会長】

委員に質疑等を求める。

【西巻委員】

パソコンでスライド使用可能ということだが、使える人と使えない提案団体があると思うが、バックアップの態勢は可能か。

【市川主査】

今回、採択方針にも掲げたとおり、することができるかと表現している。できない団体についてはしていただかなくてもよい。しかし、より皆さんにわかりやすく説明したいという希望であれば、事務局で作成の手伝いをさせていただく。

【横山委員】

5. プレゼンテーション等の実施というところに「協議会委員からの質問に対し提案者はその回答を作成し事務局に提出する」とあるが、説明をするにしても、今までは質問事項に対しての回答がほとんどない。そういうことがないようにきちんと発表する側に話をしていただきたい。7分間は長いようだけれど、非常に短い。

【上村副会長】

この件について、事務局はその段階で指導していただきたい。

【笠原委員】

横山委員から7分間の内容を含めた話があった。前回（の地域協議会で）、二部会に分かれて意見を交わした質問なりまとめたものを事務局は精査して、きちんと受け付けるようにしてもらいたい。今までみたいに挙がってきたものをそのまま受付するのではなくて、委員としてまとめた項目に関して、事務局できちんと精査をして受け付けをするようお願いしたい。

【市川主査】

これまでも今回も十分精査して受け付けている。事務局として採択基準に従って、申請者の皆さんに個々に対応をしながら説明している。あとは地域協議会委員の皆さんの方でしっかりと審査していただきたいと思う。

【笠原委員】

やっていただいていたと思うけれど、今回新たに二部会に分かれてまとめたものを出している。そこら辺の内容を十分加味してきちんと整理していただきたい。

【佐藤委員】

プレゼンテーションに関して、費用の面で見積書の中にプレゼンに関わる費用が記

載されていた場合は、対象経費の中の消耗品費の対象になるように思うが、その辺の費用は対象にして良いのか確認したい。

【市川主査】

申請等に係る事務的な費用については補助対象外になっている。

【上村副会長】

他に質疑等を求めるがなし。

総論的に12月の意見交換会では、採択方針については昨年どおりとして、各々が（採点する）点数の中で反映をしていこうというふうに終結したところである。令和3年度の採択方針については事務局が説明したとおりで進めていくと結論付けてよいか。

【全委員】

異議なし。

【上村副会長】

令和3年度の採択方針について、事務局はこのように進めてください。

- ・協議事項（2）「頸城区地域活動支援事業報告会の開催について」に入る。

【市川主査】

資料No.2について説明。

【上村副会長】

新型コロナウイルス感染症の状態も踏まえて、会場は昨年と違った形でやりたいという事務局の提案であった。これについて質問や意見はあるか。

【佐藤委員】

報告に際して、どの事業も事業実績報告書というのが出されていると思う。それが付いている団体とパワーポイントの資料のみの団体等があると思うので、きちんと報告書も各団体の報告の際にいただきたいというのが一つ。

決算書を付けてくださいという意見が、昨年の地域活動支援事業の報告会であったと思う。併せて決算書もお願いしたい。

【市川主査】

現時点で事業実績報告書が届いているのが3件ある。実際（報告会の時点で）はぎりぎり届いていないところもあるので、事業実績報告書という形での書類はまだ無理で、昨年もスライドを使用することでパワーポイントの資料がそれに代わるものと

して出されたと思う。

委員が言われた、金額がわかる決算関係については実績報告書が提出されているものについては決算書類も出すことになる。今回、パワーポイントを作成する際の例示として、事業金額や細かい数字は上がってこないが、どういう物を購入したとか、どういう物に使ったかが分かるように事務局でひな形を作っておいたので、それを参考にさせていただきながら対応していきたい。

【上村副会長】

事業の終了は3月31日までか。

【市川主査】

一応3月31日だが、その前にすべて事業が完了していなければいけない。

【上村副会長】

先の意見交換会の後、昨年度も決算書が統一できていないという意見が出ていた。今、確認したが、3月31日までの事業年度であるので、平等にするのであれば中間監査でもいいから、どの程度仕事が進んで、どの程度の数字まで進んでいるのか位のは、佐藤委員が言われるように、私ども採択した委員とすれば数字は大事な部分なので、可能であればその辺を踏まえて事務局で検討してもらいたい。私の要望である。

【西巻委員】

活動報告の内容だが、ポイントがずれたような報告が都度見られた。5分という時間は良いのか悪いのかはあるが、地域活動支援事業でこういうことをやりますよ。例えばユニフォームを買って活動をしましたということではなくて、ユニフォームを買ったおかげで、どういうふうに変ったとか一步踏み込んだような表現も活動報告の内容に盛り込んでもらいたい。市から補助をいただきました、こういう活動に使いましたでは、細かい内容がわからない。私たち委員にも伝わってこない。(活動を)見に行くのも私たち委員の責任だが、全て見るというわけにもいかないので、できれば内容を深掘りしていただければ皆さんに伝わりやすくなると思う。

【市川主査】

西巻委員が言われたとおり端的に成果が見られれば一番良いが、今回の事業をやったからといってすぐに結果が出ないということも現実。しかし、今回スライドでやる場合はどんな将来図を描いているのか、どんなふうに分たちは地域を活性化してい

きたいのか、ということ項目として挙げている。説明者の皆さんがそれに従って、事務局が作成した雛形を参考に作成いただければ、委員の言われた要望の内容については何とかできると考えている。

【上村副会長】

西巻委員と同感である。3月5日までのタイムリミットの中で事務局として参加される事業主体に私ども委員の思いを伝えてもらいたい。

他に質疑等を求めるがなし。

お二人から意見が出たが、そういうものも考慮して、事務局と説明者はキャッチボールしていただきたい。

3月5日午後6時からということで決定させていただく。

・協議事項（2）を終了。その他に入る。

【田村次長】

12月21日に開催した第1回総務・地域振興部会、教育・福祉部会の検討内容については、当日両部会から意見を発表していただいたが、検討会の議事録を参考としてまとめたので本日配布した。

今後の部会の開催に関しては、地域協議会後に開催するのか、別の日とするのか、部会長と相談をして決めたいと考えている。

【上村副会長】

事務局と部会長が摺り合わせをして、この件について進めていくということによいか。

【全委員】

異議なし。

【田村次長】

今年度の地域活動支援事業において、二つの団体から補助事業費の変更承認申請があった。まず一つは、NPO法人ユートピアくびきスポーツクラブの地域の住民の健康増進事業で新型コロナウイルス感染リスクを避けるため、出前講座を中止し、その部分の事業費と補助金17万円を減額するものである。

もう一つは、頸城体育協会の冬期区民スポーツ大会事業の一部が新型コロナウイルス感染症防止対策を十分にできないことから一部を中止し、その部分の事業費と補助金5万円を減額するものである。

それぞれ申請内容が適当であると認められ、補助金は全体として22万円の減額となることをこの場で報告する。

【小山グループ長】

「日本テクノ上越グリーンパワー発電所の稼働時間延長の報告について」当日配布資料をもとに説明。

【上村副会長】

この件は、地元の町内会長からも了解を得ているということである。

【佐藤所長】

1月7日から11日までの大雪に関して、住民の皆さんは切ない思いをされたと思う。道路除雪が間に合わずご迷惑、ご不便をおかけしたことに對して、申し訳なく思っている。雪への対応について、どんな状況だったか、まだ対応途中だが委員の皆さんと情報共有をしたいので、資料はないが報告したい。

まず降積雪量の状況だが、総合事務所の前の積雪計で計ったところ1月7日は48センチ。1月8日が70センチ。9日は141センチ。10日に200センチ、11日に250センチ。4日間で5倍になった。その後、今日まで寒さが和らいで先週末、雪、風、暴風雪があったが、今朝の段階で積雪量は67センチになっている。

事務所に寄せられた苦情等が約220件。ほとんどが道路除雪に関するものだった。区内には国道、県道、市道が通っているが、除雪が積雪量に追い付いていなかったという状況。雪をかき分けて除雪するが雪が道路からなくなるわけではないので、なくすためには排雪をしなくては行けないが、排雪をする余裕もないまま雪が降り続いた。その後、排雪場所を区内にも確保して、除雪業者間でお互いに連携、協力しあいながら除排雪を行った。一週間後にはほぼ市道、県道、国道それぞれ除排雪も行われた。最後まで残ってしまったのが、集落内や団地内の細い市道であった。そこにお住いの皆さんからは、車社会の中で車も出せないというような苦情をたくさんいただいた。通学路の歩道除雪についても道路の雪を歩道にかき分けて山になっているところをある程度崩さないと歩道除雪もできないということで、これも最後まで残ってしまったが、最終的に26日には歩道の除雪が完了した。

雪の被害の状況だが、人身事故に関しては、亡くなった方が手島で女性が一人、操作していた除雪機に挟まれた。重傷の方が百間町で男性が一人。建物の被害は今日現在で34件の被害報告があった。1月7日、当初は屋根や外壁が飛んだという被害で、

10日以降については雪が降り続いたので雪のために軒が落ちたり、小屋が崩れてしまったという被害報告が挙がっている。また、停電がこの間、何回か発生しているが、石神、花ヶ崎、玄僧、日根津といった明治地区。あとは百間町、舟津。市道北川線沿線の町内などで風や雪のため、何回か停電が繰り返されたという被害が発生した。

2月に入ったばかりで、今後まだ寒さが続く中で予断が許されない状況であるが、今後、私たち総合事務所としても速やかな道路除雪はもちろんだが、高齢のみの世帯など地域で心配な方々の見守りをしたり、声がけをして、緊急の場合には町内会長、民生委員さんと一緒になって支援施設への緊急入所といったこともこの間、しているので引き続きそういった態勢で臨んでいきたいと考えている。まだ被害報告が挙がってきているところもある。途中ではあるが、また随時このような形で報告させていただきたい。

【山本委員】

今、川に二箇所倒木しているが、いつ頃撤去されるか。

個人の家の川への倒木は知っているか。

【佐藤所長】

その情報は把握していない。事務所へ連絡いただいているか。

【山本委員】

分からない。私が見た限り、昨日も今日も見たが二箇所倒木している。舟津集落で、北川の用水路に。

【佐藤所長】

後で詳しく聞かせていただいて現場確認をしたい。それぞれのお宅の土地の木であればそれぞれのお宅が処理していただくものであるが、危険の度合いもあるので確認させていただきたい。空き家であるか、いずれにしても確認する。

【横山委員】

今、施設に入っているかわからないが、空き家ではないか。

【上村副会長】

この件は、地元町内会長とよく擦り合わせていただきたい。

【笠原委員】

所長にお聞きしたい。総合事務所へも電話したが、雪捨て場がないという返事が返ってきて、なかなか動きがない。

下吉の裏にも大きな工業団地があって空いている土地があり、県へ要望もしたと思うが、国の災害救助法が出ているのに、どういう返事になったのか、そこら辺を聞きたい。私たちも困って町内で空いているところへ雪捨て場を確保し、企業の土地もあるのでダンプで捨てた。県なり、国の救助法が出て頸城区でも災害対策本部を設けているにも関わらず、県はどのようなふうな返事をしたのか聞きたい。

【佐藤所長】

工業団地の中の E 区画のことだと思うが、担当課である雪対策室と相談しながら、区内で今ある雪を捨てる場所を確保したいという話をした。委員が、言われた土地もあったが、具体的に排雪をしたのは団地の中で言うと北の方の高見澤というコンクリート会社の横に都市整備課が所管する公園用地があり、そこに排雪したり、太陽誘電の東側の土地に排雪したりという形で、最終的には除雪事業者の使い勝手ということもあったので、事業者や担当課とも話をしながらその二箇所にも排雪をした。明治地区に関しては、小池下の駐車場に排雪場所を確保して明治地区の雪捨て場にした。調整を図りながら、遅くなったかもしれないが排雪の段取りを整えて除排雪を実施した。

【笠原委員】

E 区画はあれだけ良い条件であるのに、県はどう返事をしたのか。

【佐藤所長】

その土地は、県に問合せたところ、使用してもよいということだったが、歩道に囲われていて、歩道からダンプを乗り入れするための整備や手続きをしなくては行けないというところがネックになって、業者も敬遠されたようだ。

【小川委員】

笠原委員と同じ話ですが、うちの（下吉）町内会でも排雪の場所がないということで提供した。今、かなりひどい山積みになっている状態。

山積みの所には個人の土地もある。畑もある。そこを避けてくれと言ったが業者は無視して畑の上へ重ねていった。その後の雪の処理、春までに消えない場合には何かしらの手立ては考えているのか。

【佐藤所長】

業者は町内と話をして町内が了解された所に排雪したということで、基本的には町内と業者の話合いになると思う。ただこういう状態なので確認をした上で、市の方で手立てができるのかどうか検討はさせていただく。

【上村副会長】

冒頭に所長が言ったように雪に関するものは少し続くと思う。今年の状態については今説明があったが、私も（総合事務所に）2、3回行ったが、職員も泊まりこんでいろんな苦情を聞いたり心配していた。今年は特別なものだから、住民の皆さんはいろんな意見を持っているように私は思っている。特に停電については人災だと言っている住民もいる。停電したところは一部に限る。何で手当てしておかなかったとか、除雪の問題についても細かいことは何も教えてくれないという話もこれからどんどん出てくると思う。

町内会長と連携をしながら地域協議会として市長にきちんと意見を整理して申し上げる手立ても地域協議会としては持っているので、少し時間をかけながら雪の問題については会長とも相談をしながら進めていきたい。

【西巻委員】

倒木の話が出たが、今回非常に雪で倒木が多くて道路に落ちている物もある。基本的には所有者管理になると思うが、市道の小仲山線は雪が乗っていた倒木が落ちている状態。どんどん雪が消えてくると、今まで雪に埋まっていた物が道路に落ちてくるので、そういうところを確認していただいて総合的に考えていただきたい。

【上村副会長】

県道、国道、市道についても道路の維持管理者が日頃注意を払うものとなっているので、今後積み重ねながら間違いのないように要望していきたい。

【田村次長】

- ・第10回地域協議会：2月下旬に開催したい

【上村副会長】

- ・他に質疑等を求めるがなし。
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

頸城区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-530-2311（内線212）

E-mail：kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。